

秩父夜祭が ユネスコ無形文化遺産に登録!



11月30日から12月1日にかけて、ユネスコ政府間委員会の審査がエチオピア・アディスアババで開催され、「秩父祭の屋台行事と神楽」を含む『山・鉾・屋台行事』がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

秩父市では、平成20年10月にユネスコへ提出する映像資料の作成に着手して以来、無形文化遺産への登録に向けて取り組んできました。

平成26年3月には文化庁がユネスコに申請書類を提出するも、ユネスコの年間審査件数を上回ったことから、審査が1年先送りとなり、平成27年3月に再度申請しました。

した。

平成28年10月31日に、ユネスコ評価機関から、事前審査への勧告を受け、約1か月後の12月1日に、登録決定の朗報が届きました。

これを機に、先人たちから脈々と受け継がれてきた秩父の魅力「秩父夜祭」を世界に向けて発信していきたいと考えています。

秩父市長から市民の皆さまへ



秩父市長 久喜 邦康

このたびの「秩父祭の屋台行事と神楽」を含む『山・鉾・屋台行事』がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを、大変嬉しく思います。

秩父人が誇りを持ち、受け継いできた秩父夜祭の伝統が、全国各地でそれぞれ守り伝えられてきた『山・鉾・屋台行事』とともに世界に認められたことは、大きな喜びであります。

また、全国山・鉾・屋台保存連合会の事務局もお預かりしており、これまでの登録に向けた取り組みが報われ、大変安堵しております。

今後も市民の皆さまとともに秩父夜祭の伝統をしっかりと守り、未来へと伝えてまいります。

ユネスコ無形文化遺産・文化財に関する問い合わせ：文化財保護課 ☎0494-22-2481

平成28年12月10日発行 編集・発行／秩父市役所 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号 ☎0494-22-2211(代表)

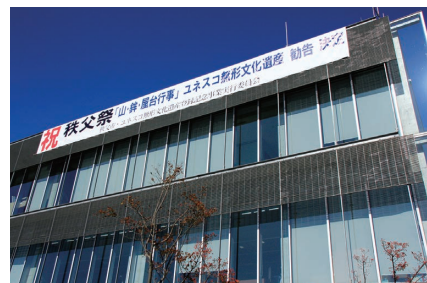
10/31 勧告が決定!



勧告直後の臨時記者会見で、祭り関係者が歓喜に沸く



秩父神社平成殿の前に勧告決定の懸垂幕を掲示



11月4日、歴史文化伝承館に勧告決定の横断幕を設置

12/1 登録が決定!



午前2時2分(日本時間)に登録が決定し、その後文化庁から連絡が入る



お祝いのくす玉割り



臨時記者会見で市長が喜びのコメントを読み上げる



【屋台芝居(歌舞伎)】



【曳き踊り】

屋台町からの喜びのコメント

中近

中近笠鉾保存会 会長 岩田 傳蔵 氏

このたびの登録に心よりお喜び申し上げます。世界に誇る秩父祭を大切に保存し、発展させていく所存です。

下郷

下郷笠鉾保存会 会長 浅見 佳久 氏

地域の誇り。先人に感謝したいです。下郷の祭り振りを次世代へ継承することが我々の使命だと思います。三層笠鉾で奉曳へ環境整備を期待します。

宮地

宮地屋台保存会 会長 齋藤 槻男 氏

このたびの登録決定は屋台町宮地にとって大きな喜びであり、祭りの伝統文化継承の励みとなることと思います。

上町

上町屋台保存会 会長 松本 隆太郎 氏

秩父祭がユネスコに認められました。これからは世界に向けて発信する祭りを目指していきたいと思ひます。

中町

中町屋台保存会 会長 高橋 亘 氏

国指定有形と無形民俗文化財指定に次ぐ栄誉を「町内一統」で、心新たに誇りと自覚を持って伝承していきたいと思ひます。

本町

本町屋台保存会 会長 松崎 守 氏

関係者各位のご努力により、ユネスコ無形文化遺産登録おめでとうございます。秩父の遺産が観光振興につながればと思ひます。

「秩父祭の屋台行事と神楽」とは?

笠鉾・屋台の曳き廻しや曳き廻しのための屋台囃子、屋台芝居(屋台上での歌舞伎)、曳き踊りなどが、国の重要無形民俗文化財に指定されています。また、これらの屋台行事とともに、祭礼当日の朝から公開される神楽も指定されています。

ユネスコ無形文化遺産登録とは?

無形文化遺産は、自然環境や遺跡などを対象とする世界遺産(世界自然遺産・世界文化遺産)とは異なり、①口承による伝統及び表現、②芸能、③社会的習慣・儀式並びに祭礼行事、④自然及び万物に関する知識及び習慣、⑤伝統工芸技術の5分野を対象としています。日本では、この各分野で、国の指定を受けている文化財をユネスコに提案しています。

*市報ちちぶでは、7月号から9月号の3回にかけて「ユネスコ無形文化遺産登録に向けて」の特集を組みました。「秩父祭の屋台行事と神楽」を含む『山・鉾・屋台行事』の一覧は、8月号8ページで紹介していますので、特集と併せてご覧ください。